

令和元年8月26日

会 員 各 位

太田市新田商工会

太田市産業フェスティバル出展(出店)者募集のお知らせ

市民と事業者による交流・体験の機会を通じ、地域産業の魅力を広く周知することで、次世代に向けた産業振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、今年も太田市産業環境フェスティバル・環境フェアが下記のとおり開催されます。

太田市新田商工会では、会員を対象に出展(出店)希望者の受付をいたしますので、個人・企業・団体を問わず出展(出店)希望される方は、**裏面の申込書に必要事項をご記入いただきお申込み下さい**ますようお願いいたします。**【9月5日(木) 必着、先着順】**

なお、太田市から商工会へ割り当てられたテント数(30張)に**申込が達した時点で締切**とさせていただきますので、早めにお申込みいただきますようお願いいたします。

記

- ・開催日時 令和元年11月10日(日) 午前9時から午後2時30分
- ・会 場 太田市新田文化会館(エアリス)を中心とした周辺施設
- ・出展(出店)規格

場所(※1)	種別	参加料(※4) [区画あたり]	参加料に含む基本設備
屋内	販売	5,000円(会員は無料) (屋内の飲食販売は不可)	◆区画(5.4m×3.6m)1区画 ◆テーブル(幅1.8m×奥行き0.45m)6台まで ◆イス8脚まで
	展示	無料(※2)	◆展示用パネル[間仕切り兼用](幅1.8m×高さ1.2m)7枚
屋外	販売	テント : 5,000円 ケータリング : 2,500円(※3) (会員は無料)	◆テント(5.4m×3.6m)1張 ◆テーブル(幅1.8m×奥行き0.45m)6台まで ◆イス8脚まで
	展示	無料(※2)	◆展示用パネル(幅1.8m×高さ1.2m)2枚まで



※1: 屋内は体育館、屋外は駐車場となります。なお、出展場所については内容に応じて実行委員会事務局で調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※2: 販売を行わない場合でも、営業活動を主とする場合については販売と同様に扱います。

※3: ケータリングは車両(軽トラ・バンも可)による販売です。テントはありません。

※4: 参加料については本会で一括費用負担をするため、**会員の出展(出店)については無料**とさせていただきます。

令和 元年 月 日

太田市新田商工会事務局あて
FAX : 0276-57-3536
TEL : 0276-57-3535

申し込み締め切り【厳守】
令和 元年 9月5日 (木)

太田市産業フェスティバル出展（出店）申込書

必要事項を記載またはチェックしてください。

出展（出店）者名	
所在地	太田市 【TEL】 【FAX】 【e-mail】
担当者名・携帯	【役職・氏名】 【携帯】
出展（出店）履歴	<input type="checkbox"/> 平成30年度 <input type="checkbox"/> 平成29年度 <input type="checkbox"/> 平成28年度
出展区分	<input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 販売 <input type="checkbox"/> その他
参加予定人数	人
出展内容	【出展内容】 ※展示内容は、出来るだけ詳しく記載願います。※販売の場合は、商品と販売価格も記載願います。 ※調理を伴う出展の場合は、営業許可証の写しを添付してください。
火気使用の有無	・電気ポット、コーヒーマーカー、炊飯器を除く電器調理器具（有・無） ・ガスの使用（有・無） ・発電機の持ち込み（有・無）
ご意見 ご要望	

※食品調理を伴う出店者は営業許可証の写しをご提出ください。
※飲食物販売を行う場合は必ず損害賠償保険に加入して下さい。

出展区画 (5.4m×3.6m)	【屋内：体育館】（ ）区画 【屋外：駐車場】（ ）区画（ <input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> ケータリング） ※最大で2区画まで		
テーブル (1.8m×0.45m)	（ ）台 ※1区画あたり6台まで	イス (折り畳みイス)	（ ）脚 ※1区画あたり8脚まで
展示パネル (1.8m×1.2m)	枚（フック 個） ※屋外は1区画あたり2枚まで。屋内は間仕切りパネル7枚を利用。		
電源 (100V 1口)	【使用器具・消費電力(W数)】※延長コード、分岐コンセント等は各自用意 ・ (W) ・ (W)		

- ・出展区画数は、申込み状況により希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- ・節電に配慮したイベント運営のため、電気器具等の使用は必要最小限でお願いします。
- ・延長コード、分岐コンセント等の必要な物品は各自でご用意ください。また、屋外出展で発電機等をお持ちの場合は各自でご用意願います。
- ・火気を使用する出店者は消火器の設置が義務付けられましたので消火器をご用意下さい。